

災害時避難行動要支援者名簿の登録について

沼津市では、災害時に避難支援を要する方々の名簿の作成を、防災活動の主体となる各自治会にお願いしています。

この名簿は、地域の避難支援者のほか、沼津市や民生委員、警察署、消防署、社会福祉協議会が共有し、災害時の安否確認や避難支援などを迅速・円滑に行うことを目的としております。また、平常時には地域の避難訓練や見守り活動などに活用いたします。

名簿は、本人の同意（申し出）により、自治会に作成して頂きます。 登録を希望される方は、自治会長に連絡をして下さい。

自治会長連絡先：古郡 忠 090-4252-6299

ご注意：名簿への登録が災害時の支援を保障するものではなく、また自治会等支援者の方々が法的な責任や義務を負うものではないことをご理解くださいますようお願いいたします。

***避難支援を必要とする方**

- ①要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳を所持している方
- ③療育手帳を所持している方
- ④精神保健福祉手帳を所持している方
- ⑤特定疾患治療研究事業の医療費助成を受けている方
- ⑥その他 [①～⑤以外で避難行動に不安のある方]

問合せ：沼津市役所 社会福祉課 福祉企画室 電話 055-934-4824

裏に続く

○作成した名簿は、下記の者が共有します。

地域の避難支援者

(地域で定めた名簿共有者)

- ・愛鷹地区連合自治会
- ・赤坂自治会 自主防災会
- ・消防団 ・方面隊
- ・愛鷹地区社会福祉協議会

沼津市地域防災計画に定める

もの (名簿を共有します)

- 沼津市
- 民生委員
- 消防署
- 警察署
- 沼津市社会福祉協議会

○作成した名簿は、下記の目的に使用します。

- ・ 災害時の避難支援及び安否確認
- ・ 避難訓練への参加の呼びかけ
- ・ 地域の行事への参加の呼びかけ
- ・ 日常の声かけ及び見守り活動